



長野県報

12月24日(火)
平成25年
(2013年)
第2534号

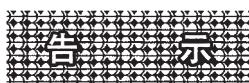
目 次

告 示

- | | |
|-------------------------|---|
| 道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課） | 1 |
| 道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課） | 1 |

公 告

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民協働・NPO課） | 1 |
| 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧（経営支援課） | 2 |
| 土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課） | 2 |
| 一般競争入札（生活排水課） | 2 |
| 一般競争入札（スポーツ課） | 3 |



長野県北信建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成26年1月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年12月24日

長野県北信建設事務所長 新家智裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中野飯山線
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
中野市大字田上字川端138番3地先から 中野市大字岩井字西川原993番7地先まで	旧	m 19.7~35.2	km 1.1317
同上	新	m 15.4~35.0	km 1.1265

道路管理課

長野県北信建設事務所告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成26年1月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

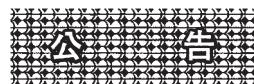
て、一般の縦覧に供します。

平成25年12月24日

長野県北信建設事務所長 新家智裕

- 1 路線名 中野飯山線
- 2 供用を開始する区間
中野市大字田上字川端138番3地先から
中野市大字岩井字西川原993番7地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成25年12月24日

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年12月24日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年12月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ひまわりの丘
- 3 代表者の氏名
小林聖子
- 4 主たる事務所の所在地
上田市古安曾1251番地

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者自立支援法に基づき障害福祉サービス事業の経営を中心に、様々な活動を通して、障害をもたれた方々の社会的自立の促進と障害者の地域生活の安定、地域社会との交流、職業の能力の開発や就労支援を行い、障害者が暮らしやすいまちづくりに関する事業を行い、もって在宅障害者福祉の向上と地域福祉の促進・環境の整備に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年12月24日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西源並柳店

松本市並柳1-183-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社エヌ・ディー・エイ

松本市横田1-2-12

3 変更しようとする事項**(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻**

(変更前)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社西源	午前10時	午後8時

(変更後)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社西源	午前8時	午後10時

(2) 来客が駐車場を利用できる時間帯

変更前	変更後
午前9時30分から午後8時30分	午前7時から午後10時30分

4 変更する年月日

平成25年12月27日

5 届出年月日

平成25年12月11日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成25年12月24日から平成26年4月24日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

長野県梓川土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成25年12月24日

長野県松本地方事務所長 白鳥政徳

理 事**新 任**

氏 名 住 所

西澤國雄 安曇野市三郷明盛2036番地2

退 任

氏 名 住 所

木藤昌人 安曇野市三郷明盛2017番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月24日

長野県諒訪建設事務所長 河西明彦

1 入札に付する事項**(1) 売払いに付する有価金属含有物の種類及び数量**

別表のとおり

(2) 引受期限

平成26年3月14日。詳細は、仕様書によります。

(3) 有価金属含有物を引き渡す場所

諒訪市大字豊田字湖畔1866-1

諒訪湖流域下水道豊田終末処理場

(4) 入札方法

別表に掲げる売払いに付する有価金属含有物ごとに入札に付し、予定売却量に対する1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(5) 事前確認

入札者は、別表の有価金属含有物について、平成25年12月25日から平成26年1月29日までの土曜日、日曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成25年12月29日から平成26年1月3日までを除く毎日午前8時30

分から午後5時までの間に成分分析のための試料採取を行うことができる。分析に係る費用は、入札者が負担するものとします。詳細は、仕様書によります。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされた者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 入札参加申込書等を4の(4)の期日までに提出し、その内容について長野県諒訪建設事務所長の確認通知を受けた者であること。

(6) 次のいずれかに該当する者であること。

- ア 自ら金の精錬又は製錬を行う者（精錬又は製錬の方式は不問とします。）
- イ 貴金属等取扱事業者（古物営業法（昭和24年法律第108号）第2条第3項の規定による古物商に限る。）
- ウ 貴金属等取扱事業者又は精錬業者若しくは製錬業者との間の金その他の有価金属の売買契約の総額又は精錬若しくは製錬の委託契約の総額が、過去3年間に300万円以上ある者
- エ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の4第1項の規定により、特別管理産業廃棄物であるばいじん又は燃え殻の処分に係る許可を受けている者

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諒訪市上川1丁目1644-10

長野県諒訪建設事務所 総務課

電話 0266(57)2933

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 諒訪湖流域下水道豊田終末処理場 本館4階会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める入札参加申込書及び必要事項について説明した書類を、平成26年1月29日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。
この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格以上で最高の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(9) 契約書の作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

(別表)

売払いに付する 有価金属含有物	予定数量	入札及び開札の日時
溶融飛灰 (200Bq/kg未満) ①	3.3 t	平成26年2月12日(水) 午後2時
溶融飛灰 (200Bq/kg以上) ②	2.2 t	平成26年2月12日(水) 午後2時15分
煙道スラグ	0.5 t	平成26年2月12日(水) 午後2時30分

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月24日

長野県教育委員会教育長 伊藤学司

1 入札の目的

設計業務の委託契約

2 業務名

県営野球場（長野・伊那） 長寿命化計画策定業務委託

3 履行期間

契約締結の日から平成26年3月20日まで

4 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/sports-ka/nyusatsu.html）に記載のとおりです。

5 その他

(1) 詳細は、入札心得、設計業務委託契約書（案）、設計図書及び特記仕様書によります。

入札心得等は、上記アドレスからダウンロードすることができるほか、次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局スポーツ課

電話 026 (235) 7447

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札心得に定める必要事項について説明した書類を、平成26年1月10日（金）午後5時までに(1)の場所に提出してください。

スポーツ課